10月3日(土)実施

~ふるさと都留のために市の仕事をいっしょに考えよう~ 「市民参画による"事業仕分け"」を傍聴してみませんか!



先月号の広報でお知らせしました「市民参画による"事業仕分け"」を市民の皆さんの公開 のもと、市民と行政が担う公共サービス=「新しい公共空間」の形成に向け、「市民参画に よる"事業仕分け"」に今年度も取り組みます。

日 時 10月3日(土) 午前8時30分~午後3時30分(終了予定) ※時間が多少延びる場合もあります。

場 所 市役所 3 階 大会議室

対象事業 9事業 ※次の順序により予定していますが、変更することがあります。

☆☆☆午前の部(午前8時30分~正午)☆☆☆

- ①木造住宅耐震支援事業 午前8時55分~
 - ・・昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建 て住宅の耐震診断などに係る経費に対する補助
- ②公園管理事業 午前9時30分~
 - ・・市内公園(都市公園を除く)の維持管理
- ③衛生害虫駆除事業 午前10時5分~
 - ・・自治会への消毒機の貸し出し
- ④寿賀祝事業(敬老会補助金) 午前10時45分~
 - ・・自治会などが実施する敬老会に対する補助
- ⑤母子健診・相談事業(次世代育成こんにちは赤ちゃ ん事業) 午前11時20分~
 - ・・生後4カ月までの乳児に対する健診・相談など

☆☆☆午後の部(午後1時~3時30分)☆☆☆

- ⑥電子計算機維持管理 午後1時~
 - ・・IT 機器及びネットワーク保守管理
- ⑦地域交通対策費 午後1時35分~
 - ・・生活バス路線対策など
- ⑧障害児教育事業 午後2時15分~
 - ・・障害を持つ児童、生徒がその能力に応じた教 育を受ける機会を設ける。
- ⑨ミュージアム都留管理運営及び企画展等開催事業 午後2時50分~
- ※1事業30分程度で実施しますが、多少前後すること があります。

CATVで事前学習!

都留 CATV で放映します。

「"事業仕分け"勉強会」として、事業仕

(午後1時30分、午後7時30分)

分けに関する講演と模擬仕分けの様子を

日 程 9月25日(金)~27日(日)

※1日2回放送

実施方法

《事業仕分けの体制》

1班7名体制(仕分け人5名・コーディネーター1名・書記1名) の構成で、1事業ずつ仕分けを行います(プロの仕分け人が入ります)。 《仕分け方法》

市民の皆さんの公開のもと、1事業30分程度で仕分けを実施します。

- 1 仕分け人5人が1事業ずつ、「不要」・「必要」を判断します。
- 2 「必要」と判断された場合は、さらに、その事業を次のとおり誰がするべきかを決定します。
- ○民間などへ移行 ○県や国へ移行 ○市の仕事だがやり方などを見直す ○市の仕事として現状推進 これらのいずれかに仕分けを行い、多数決により決定します。

※その他、一般市民評価者5名は仕分け作業を傍聴し、仕分け結果について「市民の目」として評価を行います。

傍聴申込

当日は、自由に傍聴できますが、資料準備のため、9月30日(水)までに、電話、ファクシミリなどで事前に申し 込みください。また、山梨県電子申請ポータルサイトからも申し込みができます。

※当日の入退場は自由です。

※今年度も、民間の非営利政策シンクタンク「構想日本」の協力を得て実施します。

問合・申込先 政策形成課 企画担当 FAX(45)5005 メール kikaku2@city.tsuru.lg.jp

Q"事業仕分け"した結果は、どのように反映されるのですか?

▲仕分け作業により各事業が、地域で出来ること(地域協働)、民間で出来ること(外部委託)など に振り分けられます。市役所では、スリムで効率的な行財政経営と質の高い市民サービスの提 供を目指すことができ、さらに、職員が気付かなかったことも発見でき、事務改善にもつなが ります。ただし、仕分け結果が、市の最終判断ではないことにご留意ください。